

事業名

地元里山所有者のネットワーク化で

「原風景」を守り育てる

事業報告書



実施主体 特定非営利活動法人 赤目の里山を育てる

目 次

1. NPO法人 赤目の里山を育てる会とは	
1-1 設立のきっかけと目的	3
1-2 活動の実績	4
2. 今回の事業の概要について	
2-1 地域の抱える課題	5
2-2 具体的な事業課題	6
2-3 目的	6
3. 地元里山所有者のネットワーク化を迫及する	6
4. 期待される効果	7
5. アンケートの実施について	
5-1 アンケートの対象	7
5-2 森林所有者の調査結果	8
5-3 アンケートの配布の仕方	8
5-4 アンケートの内容について	8
5-5 アンケートを実施すべきかどうかという問いかけ	8
6. アンケートを実施して	
6-1 アンケートの配布時期と発送数	9
6-2 アンケートの集計	9
6-3 アンケートの集計結果について	9
6-4 回答の内容の詳細	9
赤目の里山の森林所有者や関係者の全体像について	17
赤目の里山を育てる会としての政策提言	18
今回のアンケート用紙	



1. NPO法人 赤目の里山を育てる会とは

1-1 設立のきっかけと目的

日本における身近な自然「里山」は、1960年を契機にエネルギー転換のために、それまで薪炭に依存してきた燃料が、石油化石燃料に転換したために、経済的な価値を失ったエリアであった。そのため、不要となったその場所は、住宅需要やレジャー需要を実現するために、住宅開発や大規模娯楽施設などの開発が進んできた。しかし、それから30年、40年の経過の中で、大都市住民の中で、少なくとも身近な自然や豊かな自然環境に関心が集まり、またリラックスするための貴重な憩いの場所としての再評価が起こり、そのような場所を残していこう、活用していこうという取り組みが盛んになってきた。

このような中で、本会の前身の住民団体は、三重県名張市の南西部丘陵地で起こったゴルフ場開発のオルタナティブとしての「エコリゾート計画」を提案、実現して11年を迎える。この計画は、「エコリゾート赤目の森」という環境保全型宿泊施設を有限会社で作ったものである。50名位の宿泊できる小さな施設の一部に、本会が発足した7年前に、事務局を置き活動の中心をつくることのできた。

この「エコリゾート赤目の森」の建設実現の取り組みは、日本で初めて大規模開発へのオルタナティブ事業として注目を浴びた。なぜなら、それまでの環境保護運動においては、計画に「賛成」か「反対」しかなかった。そんな中で、こんな計画はどうか、という「対案」を突きつけて実現していったのだった。当時ゴルフ場を巡るいろいろな問題が「社会問題化」した時期で、ゴルフ場が抱えている問題を多くの人たちが認識し始めた時期であったが、それでも「ただ同然」の土地が「何倍にもなる」チャンスに里山の所有者たちは大きく期待した。それは、里山という山林を持っているといっても、面積はなほ少ない状況で、少ない面積でありながら維持管理する若い人が都会へ行ってしまい管理ができない、仮に山の本木を立派にしても採算が合わないなどの三重苦に苦しんでいる状況を狙った計画だったからであった。



このような状況で、簡単に「賛成」「反対」の二者択一の選択肢では、地域に無用な混乱と誤解を生じることになることを危惧した「ゴルフ場建設反対」の住民グループは、小さいながら「旅館業」が行える施設を建設し、そこで地元の人たちの雇用を生み出し、その施設を地元と大都市に住む人たちの交流の場として、「里山」という自然を大切に保全しながら、自らの健康と精神を「癒す」ことができるような「エコロジカル・リゾート」を作ろうという計画を提起して、短期間に実現したのだった。それが、1992年に完成開業した「エコリゾート赤目の森」である。

ゴルフ場計画はバブル崩壊と住民たちの反対運動、エコリゾート赤目の森建設運動などで93年に白紙となったが、「オルタナティブ」の取り組みは、事業を推し進めることが最も大切な重要であるのはもちろんだったが、利用者を獲得するのは反対運動を行なうより大変だった。それから、利用者をいかに獲得するのかということにまい進した「エコリゾート赤目の森」には、名前が知れて多くの利用者が訪れるようになった。温泉もない、何処にでもあるような自然ばかりしかない、そんな施設にそれなりの多くの人たちが来るようになった。

ほっとするようになった95年の春、またぞろこの里山に、産業廃棄物処理場の建設計画が発覚したのだった。突然斜面の本木たちの伐採が始まり、驚いた住民たちは、この真相を調べ、そのような計画があることを突き止めて、すぐに反対運動を組織したのだった。この取り組みには、エコリゾート赤目の

森がある地区の人たちが熱心で、「産廃場はあかん」ということだった。

個人所有の土地をどのようにしようか、他人がどうのこうのとは言えない中で、全国では、イギリスで100年前に起こった「ナショナル・トラスト運動」が、注目され始めた時期だった。知床や天神崎、鎌倉などの取組みは、残したい自然や施設を、市民の一人ひとりの小さな浄財を集めて買い取る運動であった。この運動に学んで、赤目でも里山を残していこうということになったのであった。1996年2月、受身の環境保護では里山を守れないと土地の買取を会の大きな使命として、赤目の里山を育てる会が発足したのであった。



1-2 活動の実績

30名くらいの人たちで発足した会は、大都市住民の支持を得て、すぐに200名を超える会へと成長し、次ぎの年には第一号の「ナショナル・トラスト・プロパティ」(トラスト地)を所有するまでになっていた。エコリゾート赤目の森近くの里山を賃貸して、トンボ池やトムソーヤ広場の建設、里道の整備、自然観察会、伐採木を使った「シイタケオーナー」の募集など、本会の取組みは全国のナショナル・トラスト団体との交流(1996年4月に社団法人日本ナショナル・トラスト協会団体加入)により、飛躍的な事業の展開となり、里山の整備が急速に進展したのであった。

1997年10月には、ナショナル・トラスト全国大会のエキスカージン会場になり、98年には「里山シンポジウム」開催、里山ガイドブック製作、地元赤目小学校の里山自然散策授業の開始、99年には三重県で第一号のNPO法人の認証を得て、行政との協働事業も始まった。2000年には、三重県の環境功労賞、2002年にはまちづくり賞を受賞した。2005年には里山の保全、希少種のカワバタモロコシの保護育成に努めたことが評価されて、自然保護功労賞環境大臣表彰を受賞して、現在にいたっている。

また、里山の保全を進めるためには、一人でも多くの現場で頑張ってもらえる人々を養成しながら、里山の自然の仕組みを理解してもらい、里山の意義や重要性、里山の心地よさを学んでもらうような講座をはじめることが重要だという認識になり、2000年の4月に初めて「里山保全人材養成講座」(基礎編)を開講した。翌年の2001年に「里山保全人材育成講座」(実践編)も開講したが、予想を越える20名以上の方々の受講希望があり、今日的ニーズをキャッチした瞬間だと大いに喜んだ。



2002年には、学校の週休2日制が始まり、子どもたちの休みの時間を有効に活用する場を提案する必要と、男性だけでなく女性も里山について、勉強してもらう必要があるという認識と、実践編を勉強した人たちに、リーダーになって地域で頑張ってもらえるような講座の必要性から、それぞれ「子ども里山探検隊」「里山レディース講座」「里山リーダー養成講座」の三講座を開講し、多くの受講生を獲得して講座は行われていて現在に至っている。

また、2002年の12月には、三重県より介護保険法による通所介護サービス施設「デイサービス赤目の森」をエコリゾート赤目の森に併設して、里山の総合的な活用の一貫として、「癒し」の事業化も行うことになってきている。

2. 今回の事業の概要について

2-1 地域の抱える課題

名張市南部丘陵地通称「赤目の森」の周辺の里山でも、エネルギー転換による生活様式の変化に伴い「生活にかかわった自然」に人の手が加わらなくなって、身近な自然や里山と言われる自然が荒廃している。赤松の立ち枯れや陽のあたらなくなった場所などは人を寄せ付けられない状況となり、落葉の森から照葉の森への遷移が確実に進み、原風景そのものが、危機に瀕している。このような状況の中で、多くの人たちと一緒に、里山の保全を進めなければならない。

このような状況で、一番の頼みは何と言っても「地権者」のみなさんの自主的な取り組みが必要となっているが、地権者さんたちが置かれている状況と伊賀地方の「緑」「森林」との関係を調べてみると本当に「里山を守り豊かにするため」の課題が見えてくる。

以下は、行政がまとめた貴重な資料がある。

伊賀地方の森林面積、4万1701ヘクタール 地域の60.6% そのうちの国有林は3.3%

この森林の所有者数は、2万8558人

所有面積は、1ha未満	73.6%	2万1010人
5ha以下	21.6%	6181人
10ha以下	2.8%	799人
50ha以下	1.8%	519人
50ha以上	0.2%	49人

10ha未満の所有者が全体の98%を占めている。

全体の58%弱が杉とヒノキの人工林である。

森林組合の加入について

組合員数 4051人 所有者の14.2%

その組合員の所有面積は、55.8%となっている。

つまり、少なく見積もっても、身近な緑の半分は、公的機関からも森林組合からも積極的な施策や情報の提供が行われておらず、林業行政から放置されている。里山雑木林の面積が43%であり、丁度組合非加盟者の面積の合計と一致する。

「伊賀流域森林・林業の概要」1997年3月 「里山の伝道師」より抜粋

森林の保全管理や森林の公益性を重視して環境保全をいくら、啓発活動を展開しても、具体的に地権者が、このような状況にあるということを見逃してはならない。本当に大切にしなければならないのは、地権者さんであり、彼らの置かれた状況を幾らかでも緩和するような取り組みを行うことが、とても重要な課題なのではないかということである。

2-2 具体的な事業課題

このような行政からも、組合からも阻害されている「地権者」の置かれている状況と、自分が持っている森林に対する思いを正確に把握することが、重要な課題だということが明らかになった。一人ひとりの地権者さんの持っている森林は、人々へ自然の有益性を発揮する公益を実現する資産である。逆にいえば個人の持ち物だが、公益性の高いものであるということがいえる。このような森林所有者の置かれた立場や思いを「アンケート」という手法で把握して、その人たちへ何ができるのかということを描き出すことがとても重要な課題であるということがいえる。



2-3 目的

このようなアンケートで得られた貴重な資料を使って、個々の森林所有者に対する働きかけの内容を明らかにする目的だけでなく、この資料を利用して、行政や森林組合などと新しい協働事業の提案も、この事業の目的としていきたい。

行政によって作られてきている「森林・林業の概要」版なるものは、本来このような取組みを行うための資料でなければならない。行政事業とは、そのようなものでなければならないと考える。したがって、行政作成の資料から、NPOが新しい行政の政策提案をしていくことの緒にしていこうということも、大きな観点からはいえるかもしれない。

3. 国土緑化推進機構の斬新な提案としての「創造的森林づくり推進事業」を推進していくために

3-1 その取り組みの特徴

社団法人国土緑化推進機構は、全国の都道府県に設置されている緑化推進協会を統合する中央機関として、この間 全国における緑化推進の大きな原動力となってきた。

これまで、多くのボランティア団体は、同機構から助成金を委託され、そのお金で多くの植林や里山整備が行われてきた。当赤目の里山を育てる会も毎年のように助成事業を採択してもらい、その事業を推進してきた。

しかし、今回のこの事業は、助成金によって植林などの費用に充てて、直接緑化を取り組むのが、その趣旨ではない。各団体が、独自のネットワーク化を図り、そのネットワークを中心に森林作りを進めて行こうとする斬新な事業である。

全国で様々なネットワーク化が取り組まれているだろう。当会が提案する土地所有者に直接働き掛けを行う方法によるネットワーク化は、困難な問題が多い。なぜなら、土地所有者に対しての信用・信頼が十分に築かれていない中で、一方的な情報の発信は、不信を拡大することが十分に考えられる。

この点を一番の留意点に置いて、当地で10年間里山保全活動を展開してきた赤目の里山を育てる会の信頼度に頼って、土地所有者の皆さんとのネットワーク化の緒につく事ができれば、幸いである。



3-2 期待される効果

このようなアンケートを実施するだけで、森林所有者は自分の持っている「森林」に意識や関心を寄せることになる。多くの森林所有者の人たちの思いを明らかにすることによって、ネットワークできていない人たちとも貴重なつながりを作ることができる。

予想される地域の難解なつながりや関わり、利害関係の複雑さなどから、そう簡単に相互交流できるネットワーク構築は無理でも、片方向でもむすびつきができれば、時間と手間をかければ解決されていくだろう。森林所有者への情報提供から、意識改革が大きな効果といえる。だろう。

また、このような取組みを行う中で、行政や森林組合が、協働事業を申し入れてくる可能性があると考えられる。NPOらしい柔軟な取組みは、行政ではできない分野であるといえる。多くの自治体関係者への働きかけを行なう中で、行政課題して取り扱われるようになることが、この事業の確信かもしれない。

4. アンケートの実施について

4-1 アンケートの対象

先に伊賀地方の森林所有者の所有状況を明らかにしたが、およそ28000人の森林所有者がいることがわかる。当会での実務能力や資金などから考えて、全員に資料発送することは不可能である。検討の結果、当会のフィールドである「赤目の里山」の森林所有者およそ400名を対象として考えることが現実的であるということになった。

森林所有者が誰なのかという、難解な作業に取り組むためには、法務局へ行って台帳を閲覧することからはじめなければならない。それは、気の遠くなるような作業でもある。台帳には、所有している土地の住所と面積が載っている。そして、所有者の氏名、住所がわかるが、現実にその場所が何処にあたるのかという現況地図はない。公図といわれる大まかな地図が法務局にあり、現況がわかる住宅地図の番地を頼りに、その公図で現況を明らかにすることになる。そして多くの森林所有者は、自分の持っている土地が何処にあるのかということも知らない人がいるという状況となっている。

全員の名前を明らかにしても、その人が明治時代の人かもしれないという厄介なことがある。経済的な価値のない土地の名義変更等しない人が多い。その名義人が現在生存しているかどうかということは、個々に調べなければわからないということになる。つまり、その場所にいない可能性が大ということだ。

4-2 森林所有者の調査結果

上記の難解な状況の中で、現在の時点で、氏名と住所が明らかになったものは下記の通りである。赤目の里山200ヘクタールの400名の森林所有者というのは、ゴルフ場開発業者が明らかにしていた数であり、その資料はない。

また、この赤目の里山にかかる地区は、上三谷 矢川 一ノ井 柏原 長坂 竜口 丈六の7地域であるといわれているが、当会での調査結果では、その全ての地名は出てこない。その全ての森林所有者を網羅しているとはとても自信がないが、現在の調査結果ということに留めてほしい。

地権者総数	164名
所有者筆数	358筆（区分け数 同じ人が複数持っているということ）

アンケート総数 164名とした。

4-3 アンケートの配布の仕方

アンケートに答えてくれる森林所有者に対しては、返信用封筒に切手を貼ってアンケート用紙などと一緒に郵送した。

4-4 アンケートの内容について

アンケートの内容についての協議は長時間に渡ったが、一番大切な役割は、回答数を上げることなので、できるだけ簡潔に、分かりやすく、主旨を明快に述べて、厳選された質問のみ行い、回答しやすいものにするということだった。内容は別紙の通り

4-5 アンケートを実施すべきかどうかという問いかけ

今の時期に、このようなアンケートを実施すべきかどうかの問いかけは、当会の関係者全員にあった。ここまで、静かに取り組んできた里山保全の取り組み。地元の人たちは静かに見守っていてくれるが、どのように思っているかは全くわからない。ゴルフ場開発会社に土地を売っていたら、大きなお金が入ったと思う人たちにも、このアンケートは届く。あらためてこちらから、喧嘩を売のようなことをしないで、という気持ちがあるのだ。また、自分の財産を他人からとやかかと言われることに対して反発してくる人もいよう。なぜ、第三者が自分の財産をしているのか、と行って来る人もいよう。

れない。騒動とまでいなくても、何か問題を起こさなければいいが、という不安はあった。それでも、やろうということになったのは、エコリゾート赤目の森を中心とする里山保全の取組みに対して、それなりの実績と信頼を勝ち得てきたのではないかということだった。新聞記事をいつも目にする。イベントがそれなりの規模で行なわれている。里道や周辺が整備されてきている、などの取組みは地元の人たちには、ポジティブに写ってはいないかという思いがあった。何かあっても、周りの人たちが支援してくれるというスタンスを持った時に、初めて頑張っという結論を導き出したのであった。

5. アンケートを実施して

5-1 アンケートの配布時期と発送数

時期は11月下旬から作業に入り、12月初めから郵送を行なった。年末にかからないいい時期が求められた。発送数は164通。

5-2 アンケートの集計

回答は意外と早くから返ってきたが、それまでに、集計用のソフト開発を行なっていたので、順調に作業は進んだ。開始前に危惧した「混乱」などはなく、また回答用紙にそれらしい思いを綴ってあるものがなかったので、肩透かしをくった感じだった。

期限を12月末日としたが、年を越してくるのもあり、郵便の期限の1月10日で打ちきった。担当者が積極的なソフト制作と入力で、集計も見栄えもきれいなアンケート集計になった。

ただ、森林所有者で返戻になった方が18件あり、ゴルフ場開発のために予定購入したのではないと思われるような人たちがばかりで、この10年の歳月を思った。

5-3 アンケートの集計結果について

別紙参照

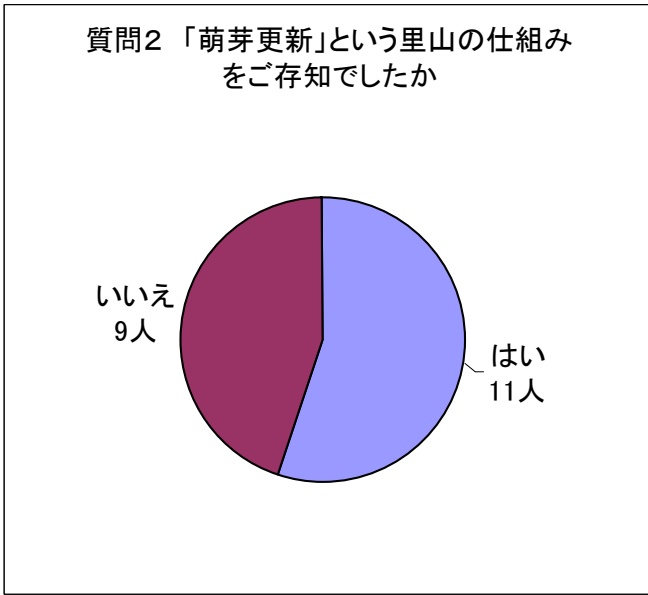
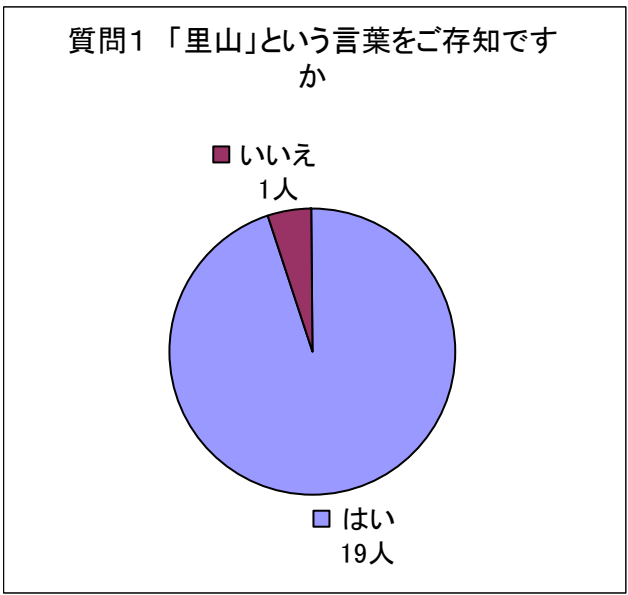
・総計的な集計について

発送数	164件	回答	20件	実質回答率	13.7%
		返戻数	地権者18件		(郵便返戻)

・回答についての評価

予想通りに回答が少なかったが、これを少ないと見るか多いと見るかの判断が難しい。ただ、回答をした森林所有者の方々は、きっちりと意見を記入して、氏名を記入したものもあり、ネットワークの緒に付けるかもしれない反応があり喜んだ。しかし、全体を通して回答が少なかったといわざるを得ないだろう。アンケートの中味の問題か、危惧していた問題か、いかんともしがたいが、逆にいうと森林所有者の方々の中で、146人の方へ連絡がつくことが確認できたことを評価するとともに、20名の方々が積極的に回答していただいたことを成果としたい。

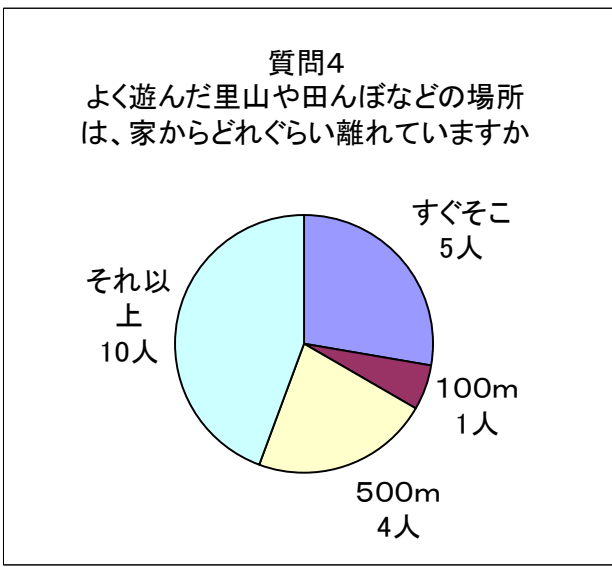
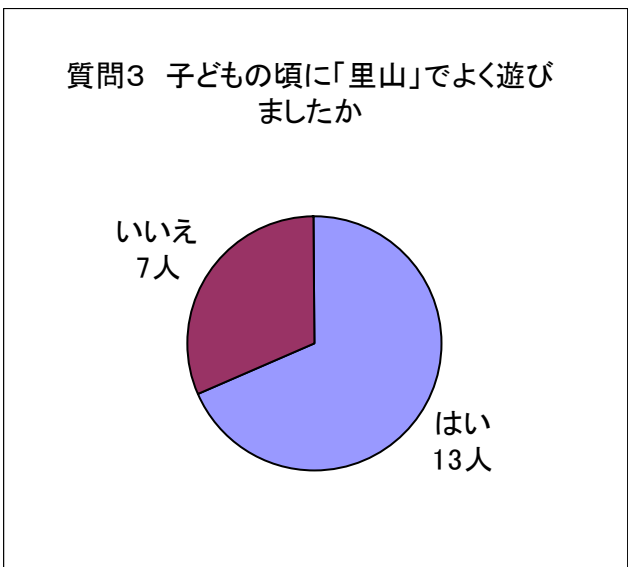
5-4 回答の内容の詳細



質問1 「里山」という言葉はほぼ定着していることがわかった。

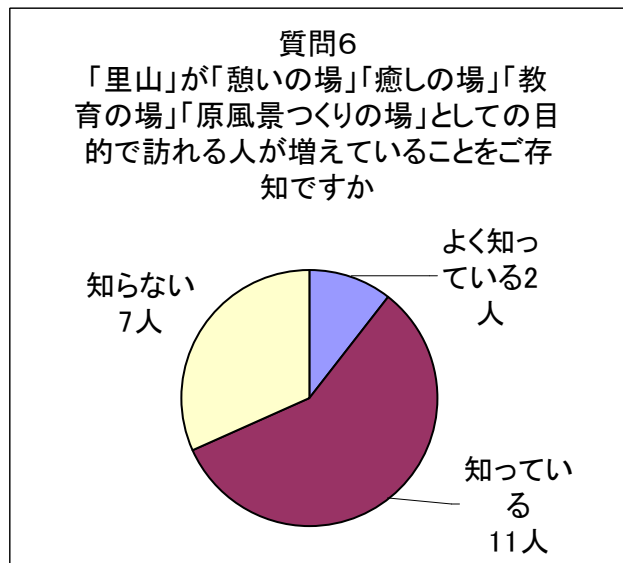
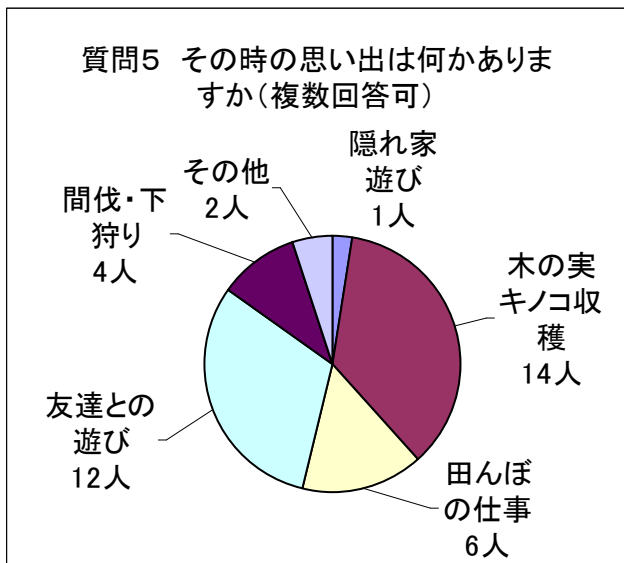
質問2 「萌芽更新」という難しい言葉も、55%もの人たちが知っていることに驚いた。

解説を入れて回答を求めたのがよかったかもしれない。



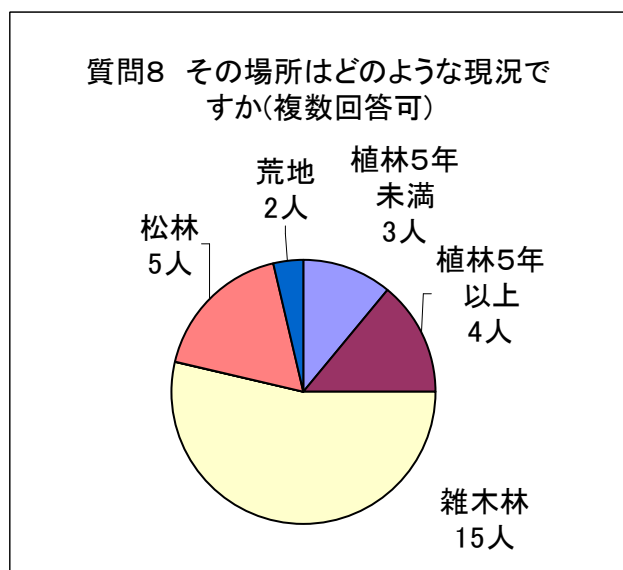
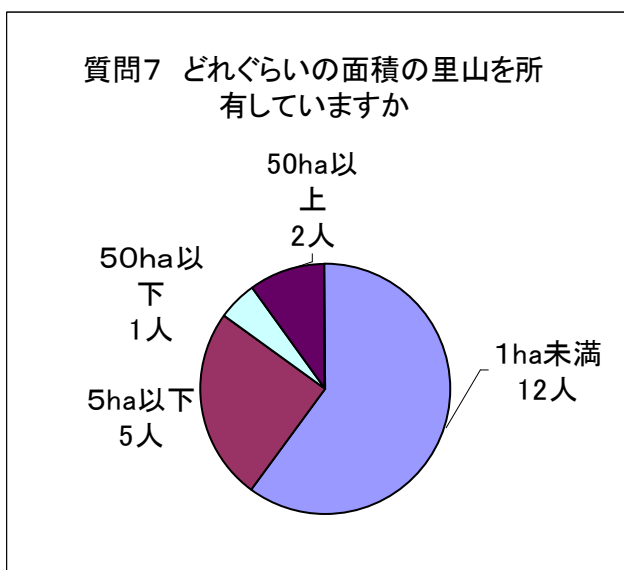
質問3 子どもの頃に里山で遊んでない人が35%もあることに驚いた。

質問4 自宅から自然までの距離が遠くの人もいることがわかる。



質問5 延べ39人の回答 友達 キノコ木の実収穫が高率

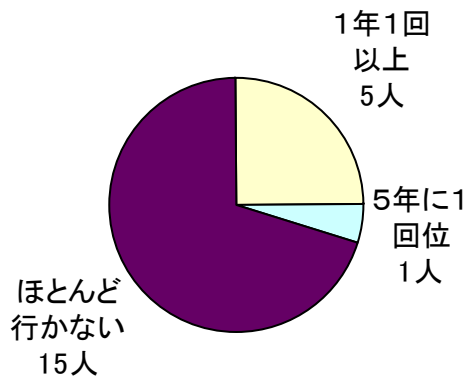
質問6 里山の「文化健康的利用」の理解が進んでるものの、1/3の人はまだ認識をしていない。



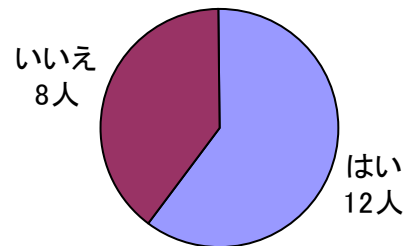
質問7 50ha の所有者がおられることにびっくり。赤目の里山の中だけの数字ではないと思われる。10ha 以下が 85%とは、全体の数字を反映しているか。

質問8 延べ29人の回答がある。何ヶ所も持っている方の回答だと思う。雑木林の割合も全体と同じような比率となっている。植林5年以上とだけしか選択肢を設けなかったが、何十年となっているかもしれない。

質問9 里山の所有地にどれくらい行きますか



質問10 その所有地の境界をご存知ですか

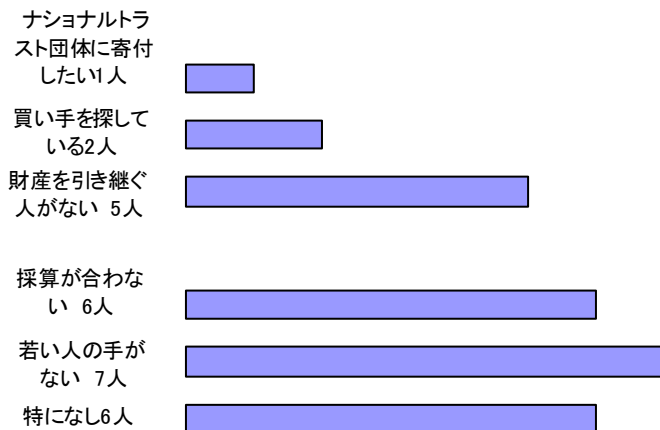


質問9 ほとんど行かない人が75%ある。毎年行くという人もしっかり。

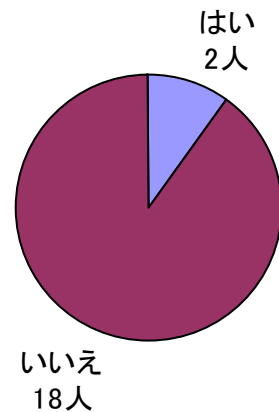
質問10 所有地の境界がわからない人が40%あり、予想通りの数字。

複数の所有地では不明な箇所もあり、実態はもう少し高いと思われる。

質問11 所有されていることで何か困ったり、考えていることはありませんか(複数回答可)



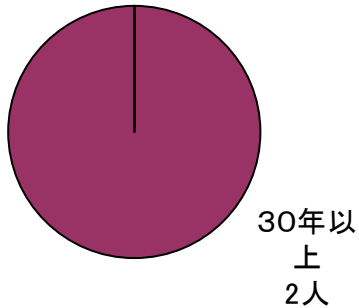
質問12 森林組合に加入されていますか



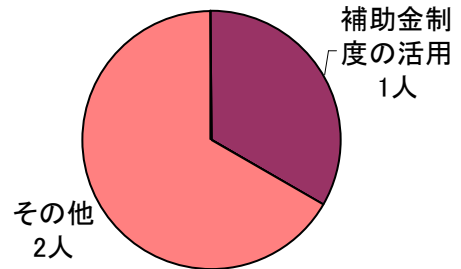
質問11 特に何も無い人が8名となっていて、無関心とみることができるだろうか。それとも、問題がないということか。採算があわないことが6名で、次に手が足りない、売りたい、積極的な姿勢である「若い人がいない」「道がない」「相談者がいない」などへ話をすすめていきたい。

質問12 森林組合の加入割合としたら、2名が加入で10%

質問13 (質問12「組合加入」されている方)
加入して何年になりますか



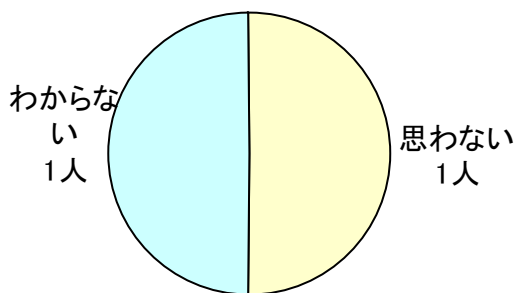
質問14 (質問12「組合加入」されている方)
加入してよいと思うことは(複数回答可)



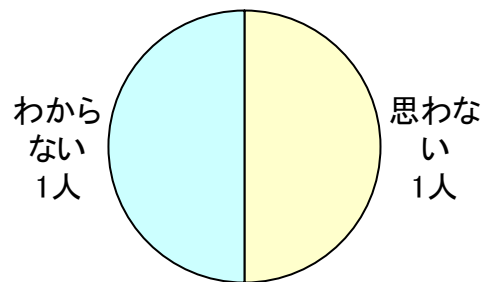
質問13 30年以上もずっと加入しているということ。

質問14 組合に加入しての感想で、補助金とその他となっているが、その他の中味が興味深い

質問15 (質問12「組合加入」されている方)
森林組合が果たさなければならないことに、
里山の保全などの情報や、ボランティア等への
支援活動が入ると思いますか



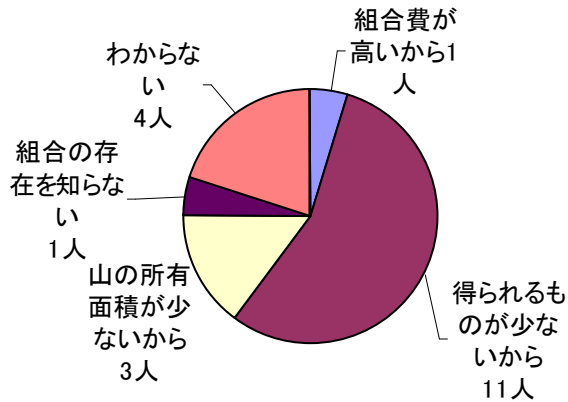
質問16 (質問12「組合加入」されている方)
組合未加入の人たちへの情報発信などは必要と思いますか



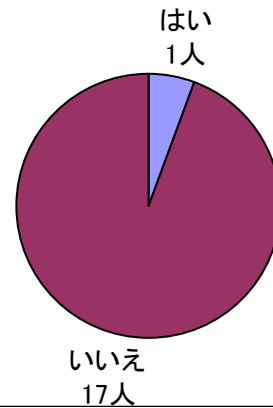
質問15 組合に入っている人を対象への質問 数がすくないので、参考

質問16 組合未加入の方への取組みで、情報発信などの取組みが必要と思うが、
長期加入の方の心情か。

質問17 (質問12「組合加入」されている方)
なぜ組合に加入しないのですか(複数回答可)

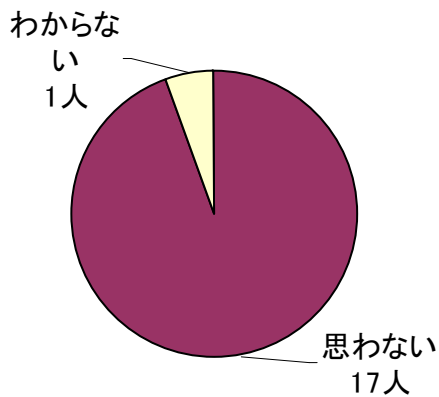


質問18 (質問12「組合加入」されていない方)
過去には加入していましたか

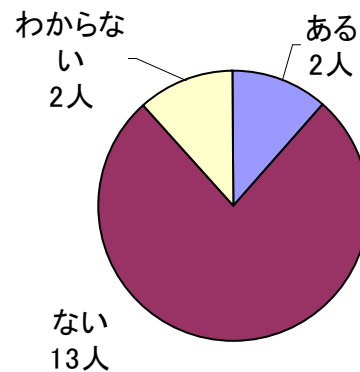


質問17 未加入者への「未加入理由」の複数回答 組合の存在を知らないが1名
組合費が高い、メリットがない、面積が少ない、関心がないなどとなっている。
知らないと答えた人が1名
質問18 過去に加入していたが、止めたという人が1名いる。

質問19 (質問12「組合加入」されていない方)
組合に加入したいと思いませんか

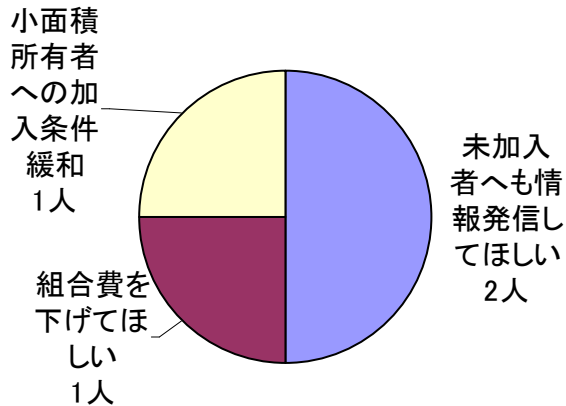


質問20 (質問12「組合加入」されていない方)
組合に何か求めるものはありますか

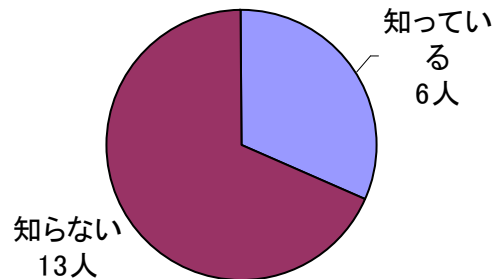


質問19 未加入の方に、加入を問う。思わないか、わからない。
質問20 組合に求めるものが2名ある。

質問21 (質問20で「ある」と答えた方)
それはどのようなことですか



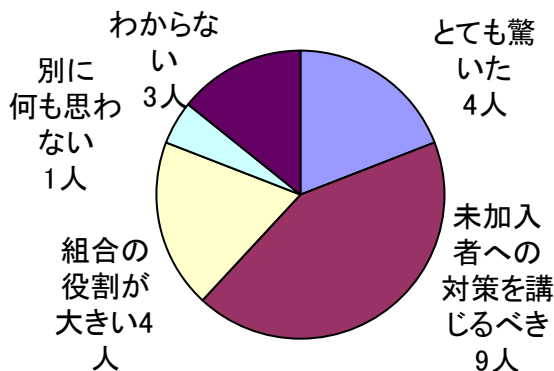
質問22 里山の所有状況(以下)をご存知でしたか
(所有者の14%が組合に加入し、その所有面積は50%以上 所有者の85%が組合未加入、その所有面積は50%近く)



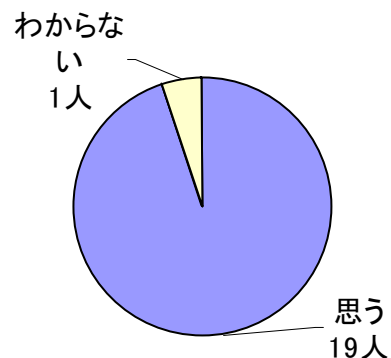
質問21 組合に求めるものは、選択肢が少なかったかもしれないが、未加入者への情報発信 組合費の引き下げ、情報発信などを求めていることがよくわかる。

質問22 伊賀地方の森林所有者とその組合員の割合と組合員が持っている森林の割合が50%もあるということを知っている人が、6人もいることは、森林に対して関心があるといえるだろう。

質問23 次の状況についてどう思いますか
(所有者の14%が組合に加入し、その所有面積は50%以上
所有者の85%が組合未加入、その所有面積は50%近く)



質問24 里山の風景や景観の「美しさ」を次の世代に伝えたいと思いますか。

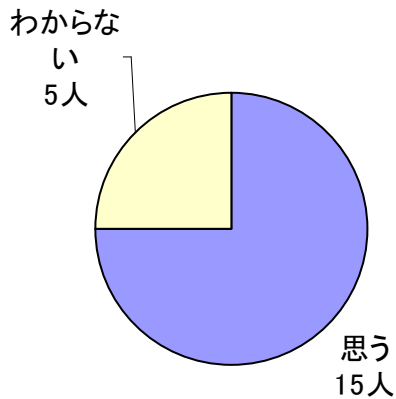


質問23 22の質問を把握していることを前提にどう思ったかを聞いている。

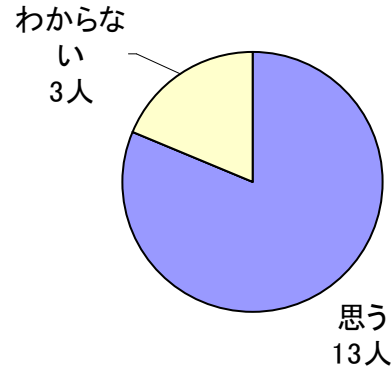
組合の役割が大きい4名 未加入者への対策を講じるべきが9名の回答

質問24 景観の美しさを次世代に引き継ぎたいという問いで、分からないが2名。

質問25 自分の地域の子どもたちが、
もっと山や川で遊んでほしいと思いま
すか。



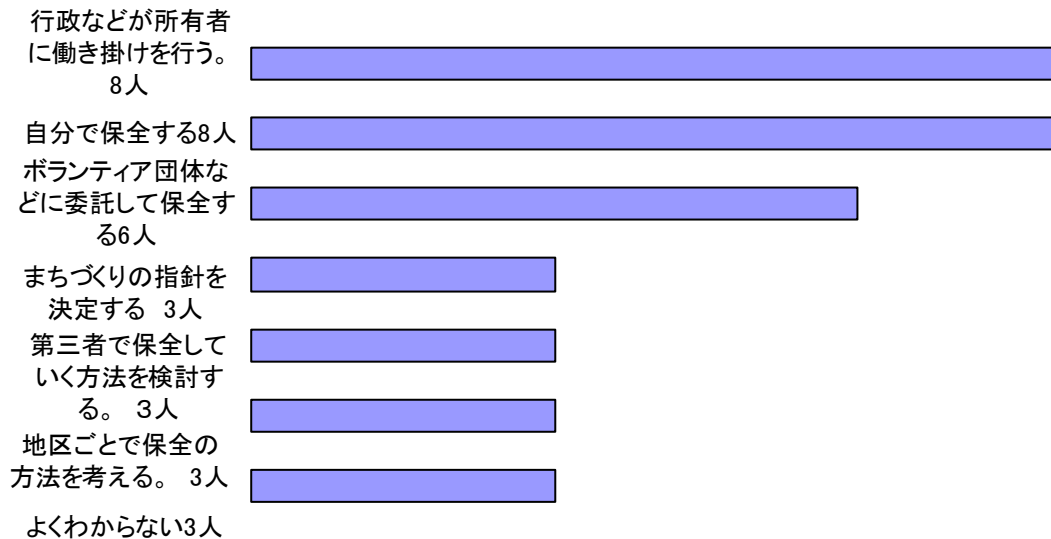
質問26 自分の住んでいる近くの自然
を遊べるような環境にするために自分
は協力したいと思いますか。



質問25 山や川で子どもたちが遊んでほしいと答えた人が 15 人。5 名わからない。親として大人としては、子どもたちに遊んでもらいたいと思っている。

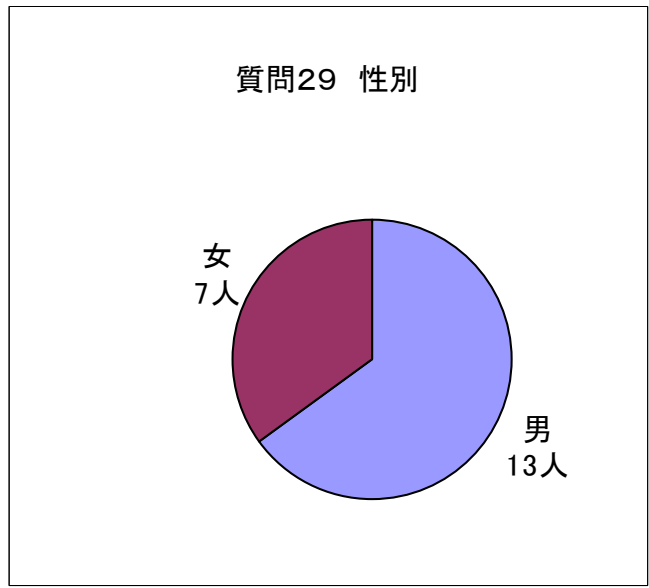
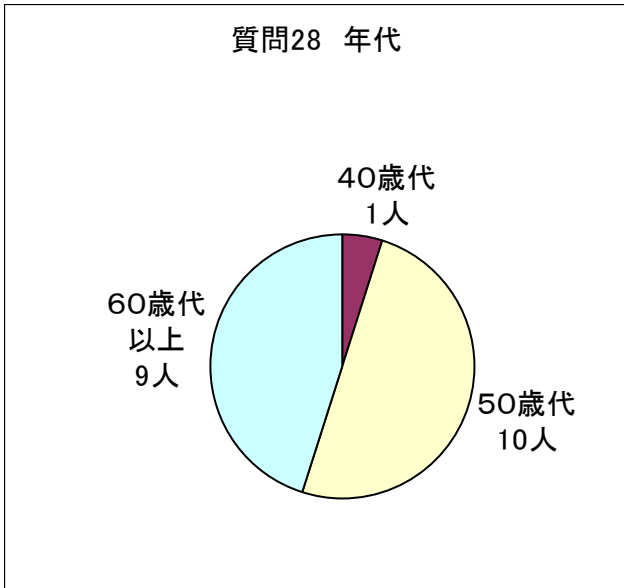
質問26 遊べるような環境にするための積極姿勢があるのが、13 名わからない人が 3 名。

質問27 身近な自然のみどりを、多くの人たちが求めている「豊かな環境」にするためにどうしたらよいでしょうか



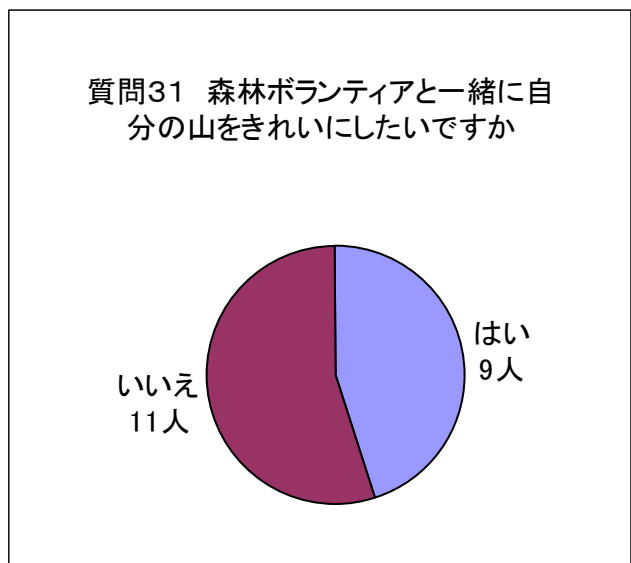
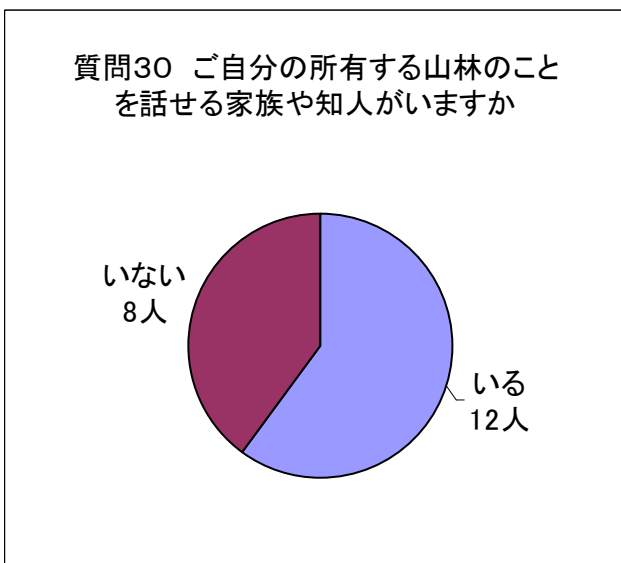
質問27 豊かな環境作りに何が必要かという問い

所有者が自分で保全 8 人。ボランティアに委託する 6 人。行政が所有者に働き掛け 8 人
地域で、第三者機関 まちづくりの指針 などの取り組みが 3 名づつ わからない 3 人。



質問28 年齢構成 50歳台以上が95%

質問29 男性が答える場合が多いが、女性も3割強と答えている。



質問30 誰にも話せない人8名もいる。

質問31 ボランティアと一緒に自分の山をきれいにしたいかどうかという質問に、半分の人がNO11名 YESは9名 とても意味深い回答数だと思われる。自分の資産を第三者に委ねるといことができない人や信用信頼の問題などがある。YES 回答した人たちにどのようなアクセスで、支援ができるだろうか。

赤目の里山の森林所有者や関係者の全体像について

- ・ 最近では全く植林事業がされていない赤目の里山の森林所有者の半分は、ほとんど山に対する関心を失っている。そして、森林所有者の3割の人が境界が分からずに、それを相談する人もないことに悩んでいる。今後もそのような人が増え続けることは間違いない。
- ・ そして、所有者の中には、人手がない、所有地に行く道がないなどの積極的な側面を持ち、支援を待っている状況も見られる。
- ・ 組合加入率は高率だが、加入している人の中で、メリットがない、条件が厳しいとはっきり表明する人もいて、加入は先祖代々だから、脱退して波風を立てたくないと思っている人も多いただろう。このままでは、ますますジリ貧となる可能性があるが、一方組合が存在することを知らない人も6名、加入したい人1名といることなどから、上手に啓発宣伝していけば、発展する可能性も考えられるといえるだろう。
- ・ そして、組合が果たすべき役割が大きいことも多くの人たちが認識している。特に、ボランティアなどに対する組合支援などの思いを持っている人が多い。
- ・ 全体として、里山の豊かさや人間の生活に必要なだと認識している人は多く、豊かな伊賀の自然を次世代に引き継ぎたいと思っている人も大きい。
- ・ そのために、7割の人が環境保全に協力したいと思っている。
- ・ 地元の里山や豊かな自然を作っていくためには、行政や組合がリーダーシップを取りながら、所有者の役割を明確にしながら、第三者が上手に関われるようなシステムを構築することが大切だと考えている。
- ・ しかし、ボランティアやNPOに対する信頼の構築がなければ、それらが、第三者として活躍する日が来るのは、そんなに簡単ではないと思う。



赤目の里山を育てる会としての政策提言

赤目の里山だけに留まらず、日本の多くの里山を保全していくために、
小口の森林所有者への決めの細かな対応が緊急に求められる。

- ・里山の緑地の保全には、所有者の保全無くしては成り立たない状況があるものの、彼らを取り巻く環境は至って厳しいものがある。(人手不足 資金不足 経済的自立が不可能)
- ・しかしながら、彼らに対しての行政的な支援は何一つないといっても過言でないばかりか、彼らの関係団体である森林組合でも、未加入森林所有者への対応は何もない。
- ・このような状況でありながら、未加入森林所有者の面積は、普段目にしている「緑」の半分を有していることを認識しなければならない。 日々の自然の大切さ
- ・里山の「緑」の保全は、それが公益性のある自然で、個人の所有物であっても、公共性の高い資産であるということは最近つとに認められてきている。 公共物
- ・そのために、行政や森林組合は、NPOや森林ボランティアと協力して、情報発信を強めていかなければならない。当座は、簡単な会報程度のものを定期的に発行し続けることで一方的な情報発信だが、その情報も未加入者が欲しているニーズに合致するようなものであるなら、必ず双方向のやり取りに発展する可能性がある。そして、新しいネットワーク構築の可能性がある。また、組合の役割も見直されて、組織強化につながっていくことも考えられる。 情報発信 ニーズ実現
- ・そこに、IT活用などが利用できれば、費用をかけなくても、リアルタイムに多くの人たちと結びつく可能性も秘めている。 IT活用
- ・日本の原風景を維持発展させることは、多くの市民の願いであり、自発的に協力したいと思っている人たちは多い。それを上手に引き出していくのも、このようなネットワーク作りからはじめることが大切である。森林所有者の意識の変革なくして、日本の里山は守れないという支点到立つべきである。 意識改革
- ・その中で、個人役割と公の役割が議論されることになる。ゾーニングなどの視点
- ・そのような中で、行政や森林組合とNPO・ボランティアの協働事業の推進を行っていかなければならない。NPOの柔軟な姿勢と行政の信頼をミックスしながら、従来にはない「森林所有者における里山保全ネットワーク」の構築こそ、近未来の里山保全の中核とならなければならない。 新しいネットワークを地縁血縁の絆とNPOの柔軟性と行政の信頼性で築く。

以上